

Ⅲ. 関係者への提言

1. 寄託者

1) 運送依頼先との情報共有・運送情報提供

- ▶ 代車連絡を確実にこなってください。
- ▶ 運送会社の連絡先情報を提供してください。
- ▶ 運送会社側から要請があった際には、手荷役からパレット輸送への移行のため、積載効率重視からの発想の転換とそれに見合った運賃交渉を進めてください。

2) 特定日集中の回避及び入出庫日程と数量調整への協力

- ▶ 月末月初、期替りの入出庫集中回避にご協力をお願いします。
- ▶ 冷蔵倉庫の人員と荷役機器には限りがあり、従って時間当り等の処理量には限度があります。その限度を超えないよう物量と日程の調整を依頼する際はご協力をお願いします。

3) 入出庫オーダーのルール化と遵守

- ▶ 冷蔵倉庫側と入出庫オーダーにまつわるルールを定め遵守してください。
(正確な入出庫明細、締め時間、入庫待ち出庫、通関待ち、名義変更待ち 等)
- ▶ 入出庫準備まで一定の時間が必要なのでオーダー送付時刻にはご注意ください。
(オーダー受領から入出庫準備完了まで目安として3時間程度必要とします。)
- ▶ 入出庫オーダーの数量コントロールと倉庫側作業リードタイムへの配慮にご協力をお願いします。

4) 小口貨物、少量多頻度、時間指定納品の削減

- ▶ 待機時間の削減において、車両台数及び配送回数の削減が有効です。各流通段階での適正な在庫保有による少量多頻度配送の見直しを推進してください。
- ▶ 隔日配送、共同集荷配送の推進などの入出庫物量のまとめをお願いします。
- ▶ 時間指定納品の影響による入出庫作業集中の緩和にご協力ください。

5) 過度な賞味期限管理の緩和

- ▶ 年月日管理から年月管理、又は月間を1日に集約表示等を検討ください。
- ▶ 日付逆転納品に対するペナルティーの緩和(短い日数の逆転はノーペナルティーに)をお願いします。

6) 外装ダメージ品の取り扱い

- ▶ ダメージ品基準と、その取扱方法を関係者へ周知徹底して下さい。
(発荷主が了承しても運送会社が積まない、又、着荷主が受け取りを拒否することの無いように)

7) 寄託商品の取引先への状況説明と協力依頼及び厳しい取引条件の緩和協議

- ▶ 欠品及び日付逆転ペナルティー、販売機会損失の見直しと公正化を推進して下さい。
- ▶ 受入期限、納品期限等の3分の1ルールの見直しを推進して下さい。

8) 費用負担

- ▶ 運送業者から請求された場合で、冷蔵倉庫に負担責任がないものについては寄託者に負担をお願いします。
- ▶ 待機時間問題解決に向けた対策に要した費用で、人件費等の増加分の負担をお願いします。